

国際化・文化芸術担当

浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業の状況及び
文化芸術ホール参与の配置について

区は、令和元年11月に、浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業（以下「再開発事業」といいます。）における権利変換計画への同意、組合保留床の取得及び整備スケジュール（令和8年10月竣工、令和9年4月開館）を決定し、（仮称）港区文化芸術ホール（以下「文化芸術ホール」といいます。）の整備を進めています。

浜松町二丁目地区市街地再開発組合（以下「組合」といいます。）においては、令和2年2月に再開発事業の権利変換計画が決定され、東京都に認可申請を行うとともに、権利者同意のもとで、既存建物の解体工事等が行われています。

また、令和4年度の文化芸術ホール準備組織設置に向けて、令和2年度から配置する専門人材を決定しましたので報告します。

1 再開発事業の状況

(1) 権利変換計画

令和2年2月18日（火）	臨時総会で議決（組合）
19日（水）	東京都へ認可申請（組合）
3月下旬（見込み）	権利変換計画認可（東京都）
4月下旬	区から組合に土地明渡し（区）
～5月上旬（見込み）	

(2) 浜松町二丁目地区の解体工事等のスケジュール

ア 既存建物の解体

令和2年2月から令和3年2月までの間、内装、地上躯体、地下躯体等を順次解体します。

イ アスベスト撤去工事

令和2年2月から同年6月までの間、既存建物のアスベスト撤去工事を行います。

ウ 汚染土入替工事

令和2年2月から令和3年2月までの間、主に区有地と民有地に分けて、汚染土入替工事を行います。

【解体スケジュール】

令和元年度	令和2年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>内装解体（2月～6月）</p> <p>地上躯体解体（4月～9月）</p> <p>アスベスト撤去工事（2月～6月）</p> <p>汚染土入替工事（2月～5月）</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>新築工事開始（3月～）</p> <p>地下・基礎躯体・杭解体（8月～2月）</p> <p>汚染土入替工事（8月～2月）</p> </div> </div>

2 令和2年度専門人材の配置と役割

(1) 専門人材の配置

ア 役職名

文化芸術ホール参与（特別職非常勤）

イ 現職及び氏名

静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科教授

片山 泰輔 氏

ウ 区との主な関係

- ・港区文化芸術の振興に関する懇談会 委員（公募区民）（平成17年度）
- ・港区文化芸術振興プラン検討委員会 委員長（平成24年度、平成30年度）
- ・文化芸術ホール有識者会議 委員（平成30年度～令和元年度）など

(2) 役割

文化芸術ホールの重点的な取組や組織体制、指定管理者制度導入有無等の検討に当たり、助言及び提言を行います。

【開館までのスケジュール】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
文化芸術ホール参与配置	方向性決定 <<検討事項>> ・重点的な取組 ・組織体制 ・管理運営方法	準備組織設置 管理運営計画 企画制作等 開館準備	4月・開館

3 当面のスケジュール（予定）

令和2年4月1日	文化芸術ホール参与を配置
4月下旬 ～5月上旬	浜松町二丁目第二用地の土地明渡し
令和3年2月	既存建物解体の終了
3月	再開発事業における新築工事開始
令和4年4月	文化芸術ホール準備組織 設置